

禁煙外来

禁煙補助薬と医師による生活指導による禁煙のお手伝いを行っています。

○診察日

火曜日・木曜日

○治療の流れ

- ・12週間にわたり5回の受診が必要です。
初回診療時に禁煙開始日を決め、その後4回(禁煙開始日から2週間後、4週間後、8週間後、12週間後)の受診となります。
- ・治療は、医師からの生活指導と禁煙補助薬の処方を行います。

○禁煙補助薬とは

- ・禁煙補助薬を使用すると、自力での禁煙に比べて約4～6倍の禁煙成功率が期待でき、苦しい離脱症状を抑えながら比較的楽に禁煙できます。

○禁煙補助薬の使用上の特徴

	ニコチンパッチ	ニコチンガム	バレニクリン
長所	1.使用法が簡単(貼り薬) 2.安定した血中濃度の維持が可能 3.食欲抑制効果により体重増加の軽減が期待できる 4.健康保険が適応される	1.短時間で効果が発現 2.ニコチン摂取量の自己調節が可能 3.口寂しさを補える 4.食欲抑制効果により体重増加の軽減が期待できる 5.処方箋なしで購入可能	1.使用法が簡単(飲み薬) 2.ニコチンを含まない 3.離脱症状だけでなく、喫煙による満足感も抑制 4.循環器疾患患者にも使いやすい 5.健康保険が適用される
短所	1.突然の喫煙欲求に対処できない 2.汗をかく、スポーツをする人は使いにくい 3.医師の処方箋が必要	1.かみ方の指導が必要 2.歯の状態や職業によっては使用しにくい場合がある	1.突然の喫煙欲求に対処できない 2.医師の処方箋が必要 3.車の運転等の危険を伴う機械の操作に従事している人には使えない

○治療費(自己負担額)

保険適用の場合、自己負担額は約12,000～20,000円程度(12週分の費用)となります。

自費での禁煙治療では通常30,000円以上かかることが多く、少ないコストで治療が受けられます。

○保険適用となる条件

- ※ニコチン依存症のスクリーニングテストでニコチン依存症と判断されること
- ※一日の喫煙本数×喫煙年数が200以上であること
- ※禁煙を希望していること
- ※禁煙治療に関する説明を受け、文書で同意していること
- ※前回の保険診療による禁煙治療から一年以上経過していること